

## ■ Japan – Export Documentation Fee

June 3, 2011

&lt;輸出ご担当者 各位&gt;

平素は格別のご高配賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、**2011年7月15日**より輸出ドキュメントチャージを下記の通り改定することと決定致しましたので、お知らせ申し上げます。

## ■ Export Documentation Fee

Charge Description	Charge Code	Charge Amount (Currency: JPY)	Application
E-Shipping Instruction	MTD	2000	Per B/L
Manual Shipping Instruction (Fax, E-mail, etc)	MTD	4000	Per B/L

これらの料金はShipping Instruction (SI) をSEA-NACCS(及びIntra / Hapag-Lloyd eaSI)でお送り頂くか、またはFax / E-mail その他でお送り頂くかによってB/L またはSEA WAY BILL 毎に課徴されます。

尚、北米/カナダ及びSun Juan向け船積に付きましては実入りコンテナのCY 搬入日を適用開始基準と致します。

その他の航路に付きましては、本船の出港日を適用開始基準と致します。

ご不明な点が御座いましたら、各営業担当までお問い合わせ下さい。

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.  
As agent of Hapag-Lloyd AG